

品質管理レビュー制度及び上場会社等監査人登録制度の沿革

	日本公認会計士協会		(参考)
	品質管理レビュー制度	上場会社等監査人登録制度	公認会計士・監査審査会※2
1999年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主規制の一環として品質管理レビューを開始(レビューアー6人/大手監査法人を対象としたフル・レビュー※1を実施)</li> <li>・品質管理レビューの性格を「指導的又は教育的性格」とする</li> </ul>		
2001年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上場会社を監査している監査事務所を対象としたフル・レビュー※1を開始</li> </ul>		
2004年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公認会計士法(第46条の9の2)の改正によって、同法に基づく制度として位置付けられる</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公認会計士法(第46条の9の2)の改正に基づき、従前の公認会計士審査会を改組・拡充して設置</li> </ul>
2005年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品質管理レビューの性格を「指導的性格」に変更</li> <li>・フル・レビュー※1の対象を公認会計士法上の大会社等を監査する監査事務所に拡大(レビューアーを9人から20人に増員)</li> </ul>		
2007年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上場会社を監査している監査事務所を対象としたフォローアップ・レビューを開始(レビューアーを20人から29人に増員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上場会社監査事務所登録制度を自主規制として導入</li> </ul>	
2011年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用金庫、信用協同組合、労働金庫を監査している監査事務所を対象とした品質管理レビューを開始</li> <li>・新たに品質管理委員会に外部委員を置く</li> </ul>		
2015年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品質管理レビューの性格を「指導及び監督」に変更</li> <li>・品質管理レビューの結果に基づく措置制度を新設</li> <li>・機動レビュー及び特別レビューの新設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上場会社監査事務所登録制度の一部改正(登録事務所名簿からの抹消と再登録の制限並びに制限の解除に関する制度の導入及び準登録事務所名簿への登録に関する申請・審査に関する事項の見直し)</li> </ul>	

	日本公認会計士協会		(参考)
	品質管理レビュー制度	上場会社等監査人登録制度	公認会計士・監査審査会※2
2016年	<ul style="list-style-type: none"> <li>品質管理レビューを安定的に実施するためレビューアーを30人から40人に増員</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>公認会計士・監査審査会検査の実効性の向上公表</li> <li>大手監査法人について、検査で重要な不備事項が指摘された場合には、当該検査の次事務年度においてフォローアップ検査を開始</li> <li>モニタリングレポート作成・公表開始</li> </ul>
2017年			<ul style="list-style-type: none"> <li>監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)事務局東京設置</li> </ul>
2019年	<ul style="list-style-type: none"> <li>会則一部変更による品質管理レビュー制度の改正(自主規制の機能向上に係る制度変更：通常レビューの実施頻度の柔軟化、特別レビューの実施要件の緩和、通常レビューの結果の見直し、品質管理レビュー制度上の措置の適正化、改善措置の状況の確認方法の見直し等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会則一部変更による上場会社監査事務所登録制度の改正(自主規制の機能向上に係る制度変更：上場会社監査事務所部会の職務の明確化とオフサイトモニタリング機能の強化、上場会社監査事務所に対する不備事項の開示の拡充、上場会社監査事務所登録制度上の措置の確定時期・効力発生時期の明確化等)</li> </ul>	
2020年			<ul style="list-style-type: none"> <li>大手監査法人へのフォローアップ検査における個別監査業務の検証の原則不実施</li> <li>デジタル技術を活用した検査の導入</li> </ul>
2022年		<ul style="list-style-type: none"> <li>公認会計士法改正(上場会社監査事務所登録制度の法制化)</li> </ul>	
2023年	<ul style="list-style-type: none"> <li>上場会社等監査人登録制度を踏まえ、「登録の審査のためのレビュー」の新設</li> <li>適格性の確認のために品質管理レビューを利用</li> <li>品質管理レビューの性格を「指導及び監督(監督上の措置)」に変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上場会社等監査人登録制度の発足</li> </ul>	

※1 フル・レビューとは、現在の「通常レビュー」と同様のレビューです。

※2 公認会計士・監査審査会作成の「公認会計士・監査審査会の活動状況」及び「監査事務所等モニタリング基本方針」に基づき協会作成